

国民の財産や権利を守るための国家資格を持った仕事 土地家屋調査士

国家資格「土地家屋調査士」を持ち、持ち主の財産と財産に関する権利を守る仕事です。財産には動産と不動産がありますが、土地家屋調査士が守るのは不動産。不動産とは土地や建物など「動かさない財産」です。土地家屋調査士は依頼を受けて、土地や建物の位置や形、面積を調べ、図面を作成。図面を法務局に登録する手続き（登記）を依頼者の代わりにおこないます。登記することでだれの財産かを明らかにします。



このお仕事に
ついた
きっかけ

土地家屋調査士として働く父を小さいころから見ていました。法律や特別な技術を使って依頼者の困りごとを解決するやりがいのある仕事で、自由な勤務時間や何歳でも働けるところも魅力です。

土地家屋調査士ってどんなお仕事をしているの？

土地や建物の資料調査



依頼された土地や建物がだれのものか、面積はどのくらいあるかなどを法務局にある資料や依頼された場所を調べて、どうすれば正確に測れるかを考えます。

立ち会い



境界を決める時におこなう作業です。調査する土地の持ち主と、その土地に接する土地の持ち主が集まり、境界をかくにん確認します。全員が賛成しないと決めることはできません。

土地や建物の測量



資料調査をもとに、となりの土地との境目（境界）や土地や建物の広さなどを専用の機械を使って測ります（測量）。測量の結果から現在の土地や建物の図面を作ります。

境界に印（杭）を設置、図面作成と登記手続き



立ち会いで決まった境界で測量し、杭を打ち込みます。土地を2つに分ける、使う目的を変えるなど依頼に合わせて図面を作り、依頼者に代わって法務局に登録します。

守りたい いい土地 いい家 いい関係 いわてけんとかちかおくちようさしかい 岩手県土地家屋調査士会

盛岡市中野1-20-33 TEL/019-622-1276

設立/1950年7月 会員数/県内約160名

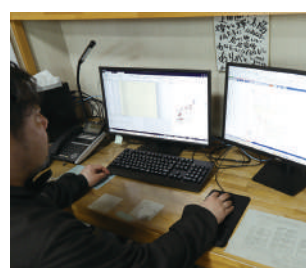


マスコット
地識くん

岩手県土地家屋調査士会の会員はこんな仕事もしています

新しい地図の作成

法務局にある昔の地図を作り直す作業です。土地の持ち主を探したり、境界を決めたりして新しい地図が登記されると、街の再開発もスムーズになります。



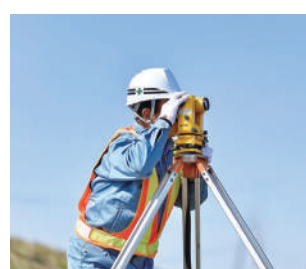
測量・調査依頼

国や都道府県、市区町村から道路を広げたい、用水路を作り直したい、登記していない土地や建物を登記したいという依頼を受けることもあります。



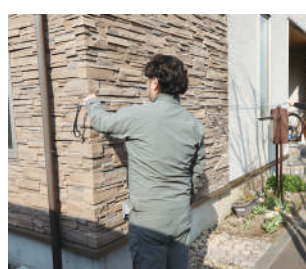
土地の境界の明確化

火事や津波、地震などの災害によって土地の境界がわからなくなった時でも、登記した図面があれば災害前の状態に境界を戻すことができます。



新しい建物の測量・登記

持ち主の依頼で新しい建物の面積を測量したり、建った場所、建物の階数や使い道、使われている材料を調べたりして書類を作り、法務局へ登記します。



CHECK! 出前講座や無料相談会の開催、田んぼアートへの協力などをおこなう

土地家屋調査士を知ってもらうために小学校向けの出前講座やラジオ番組の放送をおこなっています。他にも銀行の新入社員向けの勉強会、不動産で困っている人に毎月1回の無料相談会も開催しています。田んぼアートの測量と杭打ち作業も、実はわたしたちの仕事です。



こんな人も
働いて
います！

■ 司法書士 ■ 行政書士 ■ 建築士 ■ 測量士 ■ 補助者 ■ 事務員